

令和6年度6月補正予算（案）について
お知らせします

令和6年度6月補正予算(案)について発表します。

内 容

詳細は別紙にてご確認ください。

【問い合わせ先】

岡山市 財政課 粕山・橋本 直通086-803-1146 内線4410・4415

令和6年度6月補正予算(案)について

1 補正予算(案)の概要

本補正予算(案)は、所得税・個人住民税の定額減税に併せ、住民税非課税等となる世帯及び定額減税しきれない方への給付に係る経費、新型コロナワクチンの定期接種に係る経費、地域公共交通利便増進実施計画に基づく施策に係る経費、また、多目的屋内施設(アリーナ)の整備に向けて検討を進めるための経費等について編成するものです。

	(補正額)	(補正後予算額)	(対前年同期比)
一般会計	91億21百万円	3,947億37百万円	107.1%
特別会計		1,980億18百万円	99.4%
事業会計		766億84百万円	99.7%
予算総額	91億21百万円	6,694億39百万円	103.9%

《主な事業》

- 所得税・個人住民税の定額減税に併せ、令和6年度に新たに住民税非課税等となった世帯や減税しきれない方に対して7月下旬から順次給付金を支給します。
- 令和6年10月から12月に、65歳以上の方等を対象に新型コロナワクチンの定期接種を実施します。
- 地域公共交通利便増進実施計画に基づき、バス路線の再編に伴う乗り継ぎ環境の整備や支線バスの購入による利用環境の改善等を実施します。
- 多目的屋内施設(アリーナ)整備における最適な施設規模や事業手法、整備費や運営費、周辺環境への影響等の調査・検討を行います。

2 予算額

(1) 予算総額

(単位:千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額	前年度同期	伸び率
一般会計	385,615,940	9,121,500	394,737,440	368,423,664	107.1%
特別会計	198,018,371	0	198,018,371	199,196,940	99.4%
事業会計	76,683,540	0	76,683,540	76,882,643	99.7%
合計	660,317,851	9,121,500	669,439,351	644,503,247	103.9%

(2) 一般会計

ア 歳入

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比
市税	132,321,718		132,321,718	33.5%
地方譲与税	2,676,000		2,676,000	0.7%
利子割交付金	45,000		45,000	0.0%
配当割交付金	769,000		769,000	0.2%
株式等譲渡所得割交付金	945,000		945,000	0.2%
分離課税所得割交付金	147,000		147,000	0.0%
法人事業税交付金	1,909,000		1,909,000	0.5%
地方消費税交付金	18,837,000		18,837,000	4.8%
ゴルフ場利用税交付金	104,000		104,000	0.0%
環境性能割交付金	403,000		403,000	0.1%
軽油引取税交付金	6,120,000		6,120,000	1.6%
国有提供施設等所在市町村助成交付金	59,000		59,000	0.0%
地方特例交付金	5,272,000		5,272,000	1.3%
地方交付税	46,300,000		46,300,000	11.7%
交通安全対策特別交付金	177,000		177,000	0.1%
分担金及び負担金	1,499,794		1,499,794	0.4%
使用料及び手数料	6,270,343	289,569	6,559,912	1.7%
国庫支出金	75,126,058	7,355,500	82,481,558	20.9%
県支出金	20,970,421		20,970,421	5.3%
財産収入	4,054,695		4,054,695	1.0%
寄附金	644,630		644,630	0.2%
繰入金	9,652,291		9,652,291	2.4%
繰越金	40,450	687,931	728,381	0.2%
諸収入	4,664,240	788,500	5,452,740	1.4%
市債	46,608,300		46,608,300	11.8%
合計	385,615,940	9,121,500	394,737,440	100.0%

イ 歳 出

(単位:千円)

款	補正前の額	補正額	補正後の額	構成比
議会費	1,142,060		1,142,060	0.3%
総務費	41,893,559	20,000	41,913,559	10.6%
民生費	152,408,779	7,262,000	159,670,779	40.4%
衛生費	28,970,632	1,647,000	30,617,632	7.8%
労働費	301,657		301,657	0.1%
農林水産業費	6,894,210		6,894,210	1.7%
商工費	2,977,861		2,977,861	0.8%
土木費	47,633,413	192,500	47,825,913	12.1%
消防費	9,968,000		9,968,000	2.5%
教育費	59,323,287		59,323,287	15.0%
災害復旧費				
公債費	33,902,482		33,902,482	8.6%
予備費	200,000		200,000	0.1%
合 計	385,615,940	9,121,500	394,737,440	100.0%

(3) 特別会計

(単位:千円)

会 計 別	補正前の額	補正額	補正後の額
国民健康保険費	67,148,059		67,148,059
用品調達費	45,958		45,958
災害遺児教育年金事業費	14,541		14,541
公共用地取得事業費	143,618		143,618
財産区費	8,014		8,014
学童校外事故共済事業費	12,978		12,978
母子父子寡婦福祉資金貸付事業費	277,396		277,396
介護保険費	70,257,201		70,257,201
後期高齢者医療費	13,086,388		13,086,388
公債費	45,107,646		45,107,646
岡山市立総合医療センター病院事業債	1,916,572		1,916,572
合 計	198,018,371		198,018,371

(4) 事業会計

(単位:千円)

会計別	補正前の額	補正額	補正後の額
病院事業会計	198,647		198,647
水道事業会計	26,262,000		26,262,000
工業用水道事業会計	436,000		436,000
市場事業会計	1,226,176		1,226,176
下水道事業会計	48,560,717		48,560,717
合計	76,683,540		76,683,540

(5) 基金の状況

(単位:百万円)

区分	5年度末 現在高見込	6年度中見込				6年度6月 補正後 現在高見込
		積立金		取崩額		
		4月補正まで	6月補正	4月補正まで	6月補正	
財政調整基金	21,047	44		5,000		16,091
市債調整基金	1,584	74				1,658
公共施設等整備基金	15,761	35		2,000		13,796
合計	38,392	153		7,000		31,545

(注) 市債調整基金は、満期一括償還地方債の元金償還に係る積立額及び取崩額を除いたもの。

(6) 地方債残高の状況

(単位:百万円)

区分	5年度末 残高見込	6年度中見込					6年度末 残高見込
		元金償還金	借入額			借入合計	
			前年度からの 繰越分	4月補正まで	6月補正		
一般会計	(160,506)	(18,668)	(2,924)	(41,608)		(44,532)	(186,370)
	327,930	31,572	3,614	46,608		50,222	346,580
特別会計	13,241	1,017		835		835	13,059
小計	341,171	32,589	3,614	47,443		51,057	359,639
事業会計	220,142	18,378	4,496	17,261		21,757	223,521
合計	561,313	50,967	8,110	64,704		72,814	583,160
(再掲)普通会計	(170,363)	(19,486)	(2,924)	(42,443)		(45,367)	(196,244)
	337,786	32,390	3,614	47,443		51,057	356,453

(注) 1. ()内は、減税補てん債、臨時財政対策債等100%交付税算入される起債を除いたもの。

2. 元金償還金は、満期一括償還地方債の償還財源に充てるため市債調整基金に積み立てた額を含み、基金から繰入れて満期一括償還した額は除く。

3 主な事業

金額欄の()は一般財源充当額、単位:千円

区分	事業名	金額	説明
総務費	多目的屋内施設(アリーナ)の整備に係る追加調査事業	(20,000) 20,000	多目的屋内施設(アリーナ)整備における最適な施設規模や事業手法、整備費や運営費、周辺環境への影響等の調査・検討を実施 【担当課:スポーツ振興課】
民生費	住民税非課税化世帯等・子育て世帯加算給付金事業	(0) 1,642,000	新たに住民税非課税又は均等割のみ課税となった世帯に対して1世帯当たり10万円及び児童1人当たり5万円を支給 [重点支援地方交付金充当事業] 【担当課:福祉援護課】
	定額減税補足給付金(調整給付)事業	(0) 5,620,000	所得税・個人住民税の定額減税が行われることに併せ、減税しきれない方への給付金を支給 [重点支援地方交付金充当事業] 【担当課:福祉援護課】
衛生費	新型コロナワクチン定期接種事業	(391,931) 1,470,000	令和6年10月から12月に、65歳以上の方等を対象に新型コロナワクチンの定期接種を実施 【担当課:保健管理課】
	一宮浄化センター施設改修工事に係る訴訟の和解等	(177,000) 177,000	一宮浄化センター施設改修工事に係る請負代金等請求事件の和解金等 【担当課:環境施設課】
土木費	地域公共交通利便増進事業	(98,500) 192,000	地域公共交通利便増進実施計画に基づき、バス路線の再編に伴う乗り継ぎ環境の整備や支線バスの購入による利用環境の改善等を実施 [債務負担行為設定] 期間 R6~R7 限度額 42,700 補助率 国1/2 【担当課:交通政策課】

【債務負担行為に関するもの】

区分	事業名	期間	説明
教育費	岡山中央中学校区公民館(仮称)整備事業	R6~R7	岡山中央中学校区公民館(仮称)整備事業に要する経費 限度額 115,133 【担当課:生涯学習課、学校施設課】

令和6年度 6月補正予算(案)について

令和6年6月



令和6年度6月補正予算(案)の概要

本補正予算(案)は、所得税・個人住民税の定額減税に併せ、住民税非課税等となる世帯及び定額減税しきれない方への給付に係る経費、新型コロナウイルスの定期接種に係る経費、地域公共交通利便増進実施計画に基づく施策に係る経費、また、多目的屋内施設(アリーナ)の整備に向けて検討を進めるための経費等について編成します。

補正予算額

	補正額	補正 予算額	前 年同期比
一般会計	91億21百万円	3,947億37百万円	107.1%
特別会計		1,980億18百万円	99.4%
事業会計		766億84百万円	99.7%
予算総額	91億21百万円	6,694億39百万円	103.9%

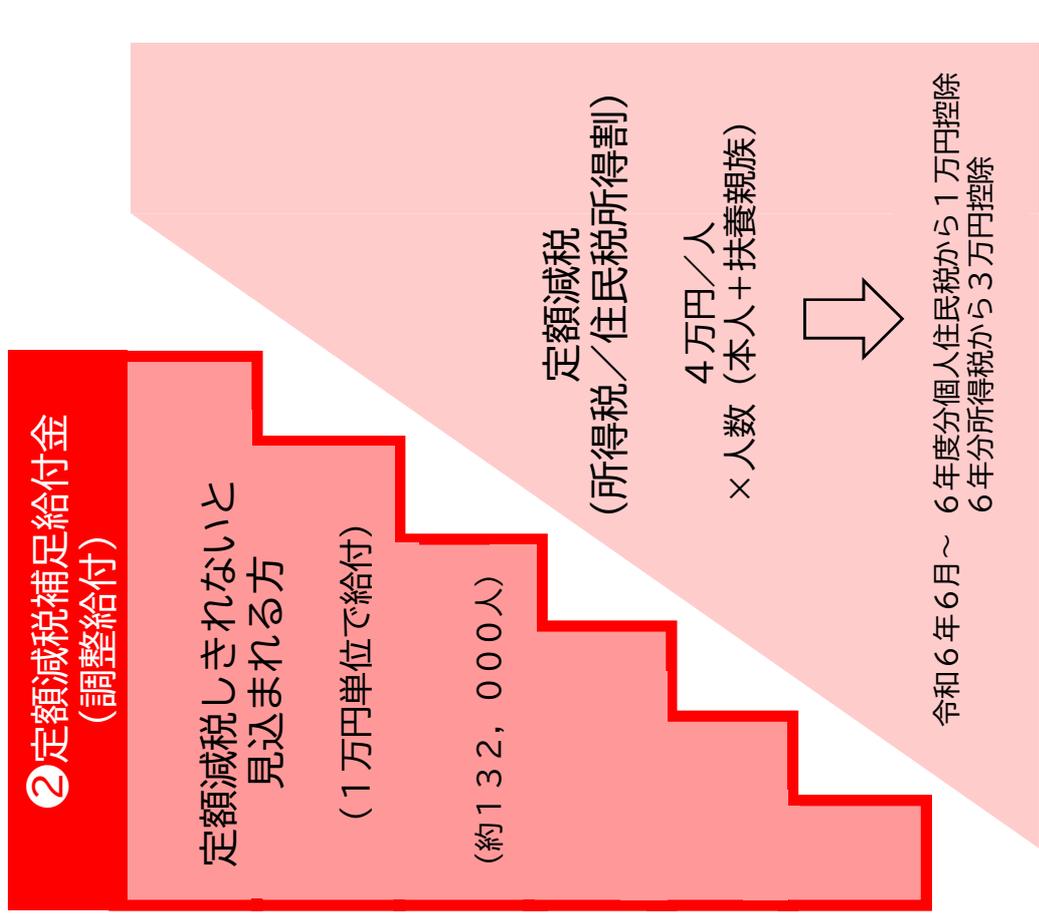
(一般会計補正額のうち)

定額減税に伴う給付金関係経費	72億62百万円
新型コロナウイルス定期接種経費	14億70百万円
地域公共交通の利便増進施策経費	1億92百万円
アリーナ整備に係る追加調査経費	20百万円

令和6年度 住民税非課税化世帯等・子育て世帯加算給付金事業及び 定額減税補足給付金（調整給付）事業概要

新たな経済に向けた給付金・定額減税一体措置（令和5年11月2日閣議決定）

子育て世帯加算【受付終了】 ※新生児のみR6年8月まで受付	
令和5年度住民税非課税世帯【事業終了】	令和5年度住民税均等割のみ課税世帯【事業終了】
① 令和6年度住民税非課税化世帯等 ・子育て世帯加算給付金 子育て世帯加算 （5万円/人）	
令和6年度新規住民税非課税世帯 （10万円/世帯） （約13,000世帯）	令和6年度新規住民税均等割のみ課税世帯 （10万円/世帯） （約1,300世帯）



（年収）

手続き方法・スケジュール等

7月

8月

9月

10月

① 住民税非課税化世帯等・子育て世帯加算給付金事業

公金受取口座を
登録している世帯
(申請不要)

案内開始
(中旬)

振込開始
(下旬)



上記以外の世帯
(申請必要)

案内開始
(下旬)

振込開始
(中旬)

※オンラインによる手続きにより、
早期振込可能

受付終了
(月末)

3

② 定額減税補足給付金（調整給付）事業

公金受取口座を
登録している方
(申請不要)

案内開始
(下旬)

振込開始
(中旬)



上記以外の方
(申請必要)

案内開始
(下旬)

振込開始
(下旬)

※オンラインによる手続きにより、
早期振込可能

受付終了
(月末)

①住民税非課税化世帯等・子育て世帯加算給付金事業

○給付対象・給付額

住民税非課税化世帯等給付金（1世帯当たり10万円）

対象世帯：令和6年度新規住民税非課税世帯（約13,000世帯）
令和6年度新規住民税均等割のみ課税世帯（約1,300世帯）

基準日（令和6年6月3日）において岡山市に住民票があり、令和6年度住民税について、

- ・令和6年度新規住民税「非課税」世帯：「均等割非課税者」のみで構成される世帯
- ・令和6年度新規住民税「均等割のみ課税」世帯：「均等割のみ課税者」または「均等割のみ課税者と均等割非課税者」で構成される世帯

※令和5年度「物価高騰重点支援給付金（1世帯当たり7万円）」または「住民税均等割のみ課税世帯給付金（1世帯当たり10万円）」の対象となった世帯は除く

子育て世帯加算給付金（児童1人当たり5万円）

給付対象：「住民税非課税化世帯等給付金」対象世帯に扶養されている18歳以下の児童（約1,800人）

18歳に達する日以降最初の3月31日までの児童（平成18年4月2日生まれ以降の児童）について、上記の「住民税非課税化世帯等給付金」対象世帯に加算給付

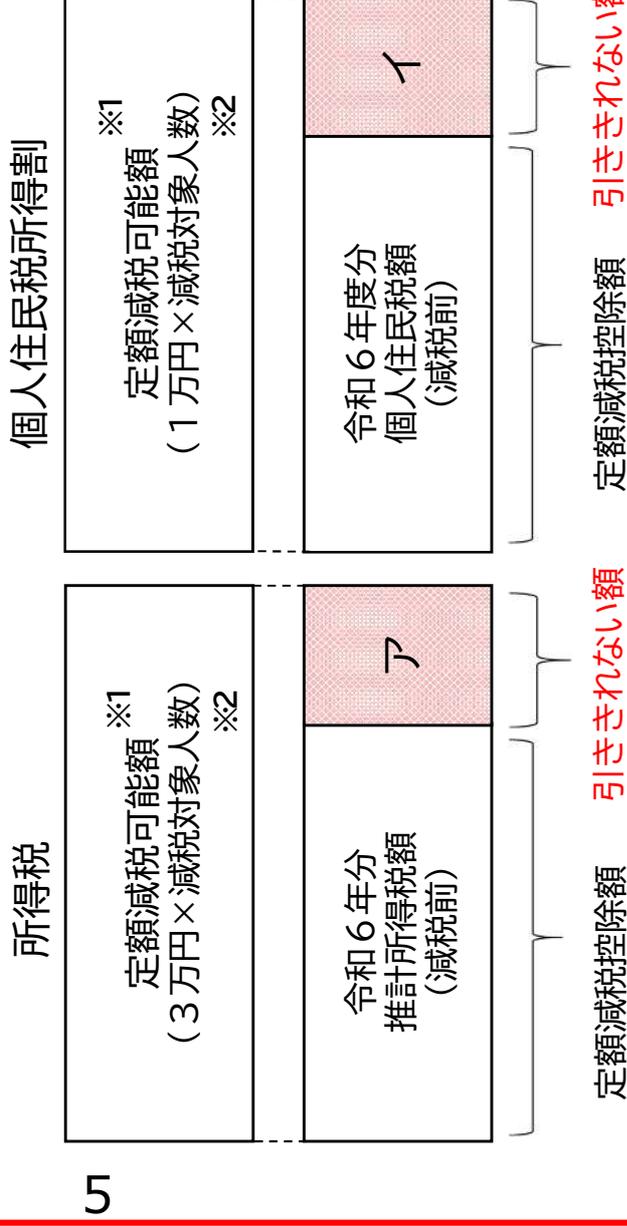
②定額減税補足給付金（調整給付）事業

○給付対象・給付額

定額減税しきれないと見込まれる方（約132,000人）

令和6年1月1日に岡山市に住所を有する所得税又は個人住民税所得割の納税義務者のうち、定額減税可能額が令和6年分推計所得税額又は令和6年度分個人住民税所得割額を上回ると見込まれる方

（給付額の算出イメージ）



※1 定額減税可能額
所得税分 = 3万円×減税対象人数
個人住民税所得割分 = 1万円×減税対象人数

※2 減税対象人数
納税義務者本人及び配偶者を含めた扶養親族
（16歳未満扶養親族を含む）の数

※3 所得による制限
納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円
を超える方は対象外

給付額 = ア+イの合算額（1万円単位に切上げ）

新型コロナウイルスワクチン定期接種【事業費 14億70百万円】

定期接種に移行した新型コロナウイルスワクチン予防接種について、重症化予防を目的に令和6年10月から12月の間実施します。

令和5年度まで	
対象者	特例臨時接種 生後6か月以上のすべての方
期間・回数	通年・年1～3回
自己負担	なし
接種場所	集団、医療機関



令和6年度	
対象者	定期接種 ・65歳以上の高齢者 ・60～64歳で重症化リスク(*)の 高い方
期間・回数	10～12月・年1回
自己負担	3,260円 (低所得世帯等に対する減免制度あり)
接種場所	医療機関
	任意接種 左記以外の方 (定期接種対象者で、左記期間外に接種した場合を含む)
	令和6年4月1日以降
	全額自己負担
	医療機関

※ 心臓、腎臓または呼吸器の機能に障害があり、身の周りの生活を極度に制限される方
ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な方

■ 低所得世帯等に対する減免 ※要事前申請

- ・ 市民税非課税世帯：1,630円
- ・ 生活保護世帯または中国残留邦人等支援給付受給世帯：無料

■ その他

使用するワクチン、接種の予約方法等の詳細は未定

<地域公共交通利便増進事業>

路線バス再生に向けた5か年計画

■ 現状と課題、施策の方向性

< 現状 >

自動車利用への依存
(バス分担率わずか2%)

重複する路線
(9社での競争)

運転手不足
(低賃金・2024年問題)

新たな投資が困難な
経営状況

施策の方向性

需要に見合った
効率的な運行形態
に変える

徹底した
利用者目線で
利便性を向上させる

目指す姿

経営の安定化
将来にわたって
市民の移動手段を守る

利用者数の増加
公共交通の利用を
文化として広げていく

周辺部でさらなる減便・廃止のおそれ

利便性の高い公共交通サービスを安定的に提供する

施策の3本柱 (地域公共交通計画)

1

バス路線の再編

2

利用環境・
業務環境の改善

3

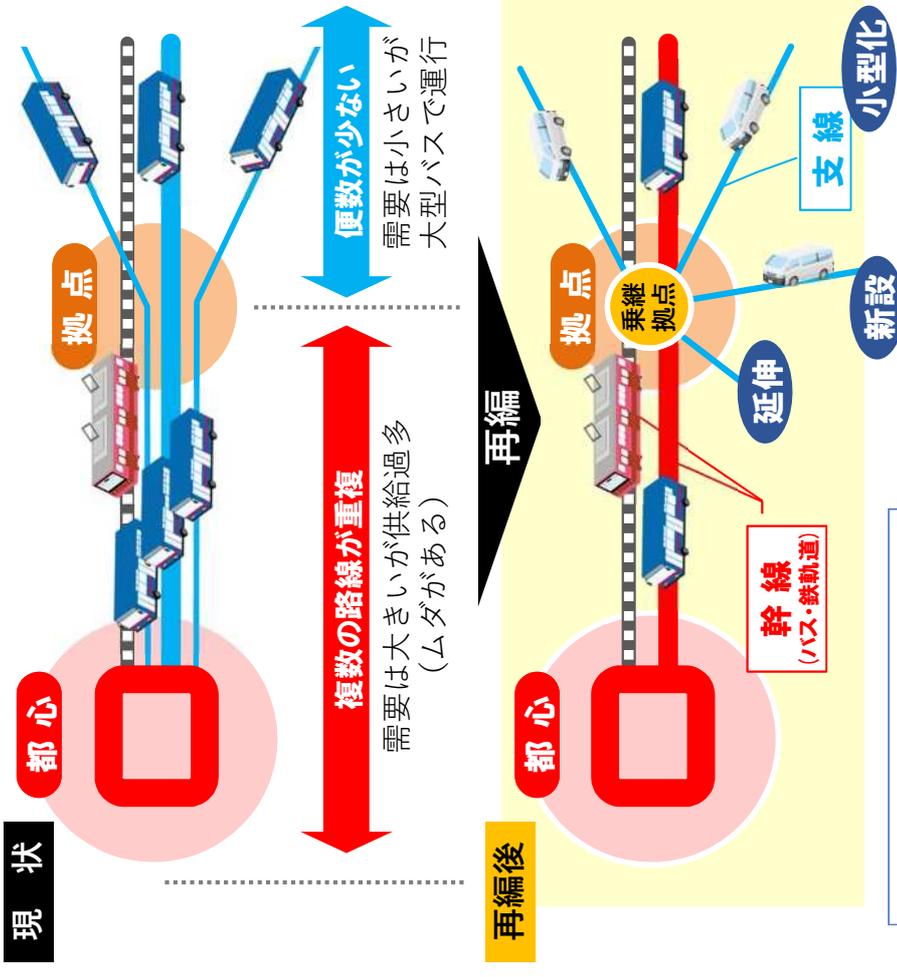
利用しやすい
運賃体系の構築

地域公共交通利便増進実施計画【第1弾】
(計画期間：R6年度～R10年度)

まとめ次第
第2弾・第3弾で実施

利便増進実施計画【第1弾】

■ バス路線の維持・拡充に向けた新形態 (岡山モデル)



4つのポイント(岡山モデル)

1

需要に応じて
幹線と支線に分割

2

支線は小型車両で運行
(普通2種免許)

3

支線は公設民営
(幹線は民設民営)

4

運行支援で
支線を安定維持

市全体のバス路線の維持・拡充を図り、市民の移動手段を守る！

再編後のバスネットワークと運行開始予定

■ 再編後のバスネットワーク (10方面／支線17路線)

- 支線 (バス)
- 幹線 (バス)
- 幹線 (鉄道)

- 乗り継ぎポイント(幹線バスー支線バス)
- 乗り継ぎポイント(鉄軌道ー支線バス)

①一宮方面 R9～

- ・ 支線を備前一宮駅まで延伸
- ・ 幹線、支線ともに増便

②津高方面 R8～

- ・ 支線を大型商業施設や国立病院まで延伸

③高島方面 R8～

- ・ 支線を備前原駅まで延伸
- ・ 支線を増便

④西大寺方面 R7下半期～

- ・ 幹線の重複路線を集約
- ・ 支線を協立病院まで延伸
- ・ 路面電車との乗り継ぎ環境整備

⑨庭瀬方面 R7下半期～

- ・ 庭瀬駅へ接続する支線を新設
- ・ 幹線の便数適正化

⑧妹尾方面 R7下半期～

- ・ 妹尾駅へ接続する支線を新設
- ・ 幹線の便数適正化

⑤牛窓方面 R8～

- ・ 支線を岡村一心堂病院、西大寺病院へ延伸

⑥沖元・平井方面 R9～

- ・ 並走区間の路線集約
- ・ 幹線の増便

⑦岡南方面 R8～

- ・ 支線を労災病院まで延伸
- ・ 支線を増便

⑩拠点間をつなぐ支線の新設 R7下半期～

- ・ 北長瀬～妹尾、妹尾～岡南、芳泉～岡南をつなぐ支線の新設



※今後の準備の状況等により実際の運行開始時期は前後する場合があります

事業内容・スケジュール(R6～R10)

利便増進実施計画【第1弾】

■ 5 か年総事業費：29.4億円

(市：13.6億円、国12.3億円、事業者3.5億円)

※市13.6億円のうち11.4億円は特別交付税の対象
(措置率は市の財力による。昨年度の措置率は約46%。)



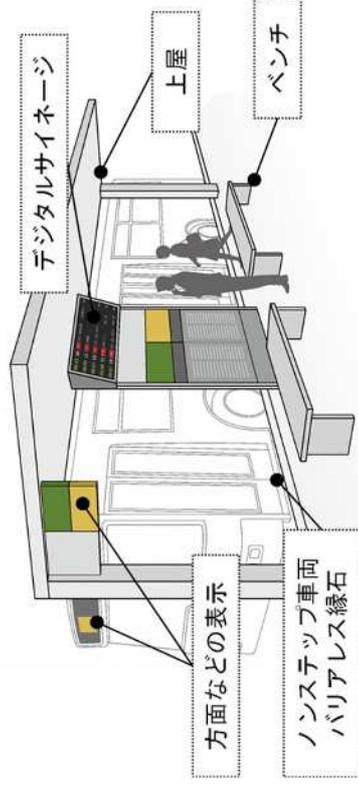
6月補正予算(案)の主な内容

利便増進実施計画【第1弾】

● 乗り継ぎ環境の整備

- ① 乗り継ぎ空間の概略検討
 - ・ 乗り継ぎポイント(15箇所)のバス待ち空間の概略検討を行います。
- ② 乗り継ぎ割引システムの開発
 - ・ 幹線と支線に分割する路線を対象に、バスを乗り継いだ場合の直通運賃を設定するため、ICカードシステムのソフト改修を行います。

乗り継ぎ空間 (イメージ)



直通運賃設定 (イメージ)



● 小型車両の導入 (支線)

- ・ 令和7年度下半期から一部路線※で運行開始を目指すため、支線で使用する小型車両及びICカードリーダー等の付属品を調達します。(4台)
※西大寺方面・庭瀬方面・妹尾方面・拠点間を想定(妹尾方面は運行事業者が所有する小型車両を活用)

【例】 Osaka Metro オンデマンドバス



(出典) Osaka Metro

令和6年度6月補正予算（案）補足資料

補足資料 ページ	事業名	記者発表資料 掲載ページ
12	多目的屋内施設（アリーナ）の整備に係る追加調査事業	5
13	住民税非課税化世帯等・子育て世帯加算給付金事業	5
14	定額減税補足給付金（調整給付）事業	5
15	新型コロナワクチン定期接種事業	5
16	地域公共交通利便増進事業	5

令和6年度6月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 多目的屋内施設（アリーナ）の整備に係る追加調査事業

1 事業の趣旨

新アリーナ整備事業については、経済界からの提言を受け、令和4年度に基礎調査を実施し、令和5年度には、基本計画を策定するなど検討を進めてきた。

新アリーナの整備に向けて、施設規模等についての様々な意見や、運営面についての経済界からの要望を受け、最適な施設規模や事業手法、整備費や運営費、周辺環境への影響等に関する追加調査を行うもの。

2 調査内容

- ・適切な施設規模及び機能の検討
- ・概算事業費（イニシャル・ランニングコスト）の算定
- ・事業採算性の検討
- ・交通計画
- ・民間企業への意向調査
- ・事業手法の検討 等

3 事業費

(1) 歳出額 20,000千円

(2) 財源内訳

- ・一般財源 20,000千円

担当課名	市民生活局 スポーツ文化部 スポーツ振興課
担当者名	課長 吉田武生
電 話	内線 4740 直通 803-1615

令和6年度6月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 住民税非課税化世帯等・子育て世帯加算給付金事業

1 事業の趣旨

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高対策として、令和6年度から新たに住民税非課税世帯等となった世帯に対し、現金を給付するもの。

2 事業内容

(1) 給付対象

①住民税非課税化世帯等給付金

- ・令和6年度新規住民税非課税世帯 約13,000世帯
基準日（令和6年6月3日）において岡山市に住民票があり、令和6年度新たに住民税「均等割非課税」となった世帯
- ・令和6年度新規住民税均等割のみ課税世帯 約1,300世帯
基準日（令和6年6月3日）において岡山市に住民票があり、令和6年度新たに住民税「均等割のみ課税」となった世帯

※令和5年度物価高騰重点支援給付金対象世帯及び住民税均等割のみ課税世帯給付金対象世帯を除く

- ②子育て世帯加算給付金（上記①の世帯に加算給付） 約1,800人
上記①の世帯に扶養されている18歳以下の児童

(2) 給付額

- ①住民税非課税化世帯等給付金 1世帯当たり10万円
- ②子育て世帯加算給付金 児童1人当たり5万円

(3) スケジュール

- ・令和6年7月中旬 対象世帯へ案内発送開始
- ・令和6年7月下旬 対象世帯へ振込開始
- ・令和6年10月31日 申請受付終了（消印有効）

(4) コールセンター・総合窓口

- | | | |
|----------------|----|-----------------------------|
| （コールセンター） | 期間 | 令和6年7月中旬～10月31日
（土日祝を除く） |
| （総合窓口）保健福祉会館1階 | 期間 | 令和6年7月中旬～10月31日
（土日祝を除く） |

3 事業費

- | | | |
|-------------------|--|-------------|
| (1) 歳出額 | | 1,642,000千円 |
| ・事業費 | | 1,520,000千円 |
| ・事務費 | | 122,000千円 |
| (2) 財源内訳 | | |
| ・国庫支出金（重点支援地方交付金） | | 1,642,000千円 |

担当課名	保健福祉局保健福祉部 福祉援護課
担当者名	課長 松本 豊
電 話	内線 5450 直通 803-1216

令和6年度6月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 定額減税補足給付金（調整給付）事業

1 事業の趣旨

デフレ完全脱却のための総合経済対策における物価高対策として、定額減税しきれないと見込まれる方に対し、現金を給付するもの。

2 事業内容

(1) 給付対象者 約132,000人

令和6年1月1日に岡山市に住所を有する所得税または個人住民税所得割の納税義務者のうち、定額減税可能額が減税前税額を上回ると見込まれる方。

※納税義務者本人の合計所得金額が1,805万円（給与収入のみの場合は、給与収入2,000万円）を超える方は対象外。

定額減税可能額	・所得税分	= 3万円×減税対象人数
	・個人住民税所得割分	= 1万円×減税対象人数
減税対象人数	納税義務者本人及び配偶者を含めた扶養親族（16歳未満扶養親族を含む）の数 ※国外居住者を除く	

(2) 給付額

控除不足額（①、②）の合算額（合算額を万円単位に切上げ）

①所得税分定額減税可能額－令和6年分推計所得税額（令和5年分所得税額）
②個人住民税所得割分定額減税可能額－令和6年度分個人住民税所得割額
ただし、①<0の場合は0、②<0の場合は0

(3) スケジュール

- ・令和6年7月下旬 対象者へ案内発送開始
- ・令和6年8月中旬 対象者へ振込開始
- ・令和6年10月31日 申請受付終了（消印有効）

(4) コールセンター・総合窓口

（コールセンター）	期間	令和6年7月上旬～10月31日
（総合窓口）保健福祉会館1階	期間	令和6年8月上旬～10月31日 （土日祝を除く）

3 事業費

- | | |
|-------------------|-------------|
| (1) 歳出額 | 5,620,000千円 |
| ・事業費 | 5,280,000千円 |
| ・事務費 | 340,000千円 |
| (2) 財源内訳 | |
| ・国庫支出金（重点支援地方交付金） | 5,620,000千円 |

担当課名	保健福祉局保健福祉部 福祉援護課
担当者名	課長 松本 豊
電 話	内線 5450 直通 803-1216

令和6年度6月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 新型コロナワクチン定期接種事業

1 事業の趣旨

定期接種に移行した新型コロナワクチン予防接種について、重症化予防を目的として実施するもの。

2 事業内容

(1) 対象者

- ・65歳以上の高齢者
- ・60～64歳で重症化リスクの高い方

(2) 接種期間

令和6年10月から12月まで

(3) 接種場所

各医療機関

(4) 自己負担

3,260円

※市民税非課税世帯の方は1,630円、生活保護世帯等の方は無料

(5) その他

使用するワクチン、接種予約方法等の詳細は未定

3 事業費

(1) 歳出額

1,470,000千円

(2) 財源内訳

- ・新型コロナ定期接種ワクチン確保事業助成金 788,500千円
- ・新型コロナワクチン予防接種使用料（自己負担） 289,569千円
- ・一般財源 391,931千円

担当課名	保健福祉局保健福祉部保健管理課
担当者名	課長 森 公造
電 話	内線 5750 直通 803-1251

令和6年度6月補正予算（案）補足資料

〔事務事業名〕 地域公共交通利便増進事業

1 事業の趣旨

路線バスは、市民の日常生活や経済活動を支える重要な移動手段ですが、利用者の減少や運転手不足、燃料費高騰等により経営状態は厳しく、このままでは路線の維持が困難となる危機的状況となっています。

このため、持続可能な公共交通ネットワークの構築に向けて、令和6年4月に国の認定を受けた「岡山市地域公共交通利便増進実施計画（第1弾）」に基づき、バス路線の再編や利用環境の改善に取り組み、公共交通の利用促進と経営の安定化を図ります。

2 事業内容

- ・整備計画の作成（トータルデザイン、新設バス停整備計画）
- ・乗り継ぎ環境の整備（乗り継ぎ空間概略検討、割引システム開発）
- ・小型車両の導入（支線）
- ・路線の見える化、交通案内板
- ・統合分析システムの開発
- ・低床車両等導入支援の拡充

3 事業費

(1) 歳出額	192,000千円
(2) 財源内訳	
・国庫支出金（社会資本整備総合交付金、補助率1/2）	93,500千円
・一般財源	98,500千円
合計	192,000千円

担当課名	都市整備局都市・交通部 交通政策課
担当者名	課長 金川 伸也
電 話	内線 3620 直通 803-1376